

平成25年第1回大東市議会定例会

平成25年度
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一

平成25年第1回市議会定例会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ち、平成25年度の市政運営の方針と施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2月14日、本市に住む児童が亡くなりました。大切な命が失われたことに、市長として遺憾の意に堪えません。心よりご冥福をお祈りし、深く哀悼の意を表します。

(はじめに)

ここに、私の市政にかける思いを述べさせていただく機会を頂戴しましたことに感謝申し上げます。

平成25年度は、私が市長として、初めて一年を通して市政運営を担う年であります。これまでの10カ月を振り返り、強く感じることは、大東を愛する気持ち、そして、どのまちよりもこの大東を良くしたいという思いが、市長としての使命感と相まって、より深くより大きくなったことです。「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の実現に向けて、大東市を愛する心を市政運営の原動力として、着実に歩みを進めてまいりますことをお誓い申し上げます。

歩む道は、決して平坦ではないでしょう。しかし、勇気を持って行動を起こすことで、さらに次の行動へと向かうエネルギーが生まれます。時には俯瞰的に、時には一点を見つめて、幅広い視野のもと、留まることなく行動を続けてまいります。

さて、去年は「世界のリーダー交代の年」といわれる一年でありました。近隣では、中国、韓国などのリーダーが変わるとともに、わが国でも政権交代がなされました。そして、ここ大東においても、私が市長として重責を担う立場に就かせていただくこととなりました。

「新しいこと」や「変わること」には、期待と不安が伴います。現状から一歩踏み出す勇気も必要です。はじめは手探りかもしれませんが、良い方向に向かうという確信があれば、不安を安心に代えていけると考えております。

今年1月に「マニフェストロードマップ第1版」を策定いたしました。このロードマップは、マニフェストに示す「新しいこと」や「変わること」を、具体的な安心につなげる工程表でございます。

今後は、このロードマップを中心に事業を展開いたしますが、中長期的なメリット・デメリットや費用対効果を意識するとともに、社会経済情勢の変化や事業の進捗状況によって柔軟な見直しを図り、より実効性の高いものへと進化させてまいります。

（基本姿勢）

まちを支えるのは人、まちのにぎわいを創出するのも人です。まちと人は密接につながっております。大東市に関わる人すべてが笑顔であってほしい、それが私のめざす大東の姿であります。

笑顔を生み出すには、まずもって人権と平和が守られなければなりません。また、文化とスポーツも心豊かな生活には大切な要素であります。市政運営に際しては、これらの視点を忘れず進めてまいります。

今年1月、総務省の住民基本台帳人口移動報告の結果が公表され、本市の平成24年の転出超過数が921人と全国で18番目に多い結果となりました。大阪府全体では、転出者に比べ転入者数の方が多い中、毎月約80人近くの方が減少していく本市の状況は、看過できない大きな問題であります。危機感を持って早急に対応しなければなりません。

私は、本市の基本的な施策の中心に、定住と人口流入を促す視点を掲げてまいります。特に、子育て世代をはじめとする若い世代は、今も、そしてこれからも、地域の活力の源となる大切な人材です。進学・就職・結婚など、居住地を意識するような人生のターニングポイントにおいて、「住みたい」「住み続けたい」まちとして本市が選ばれるよう、若い世代に響く魅力を、市をあげて打ち出してまいります。

新年度より、地域の人口動態や土地利用状況などを調査し、生活の土台となる住宅施策をはじめ、選ばれるまちにふさわしい魅力とは何か、その方向性を探るためのアクションプランを策定いたします。人口減少という厳しい現実にしっかりと向き合い、あらゆる政策を総動員して、定住・人口流入促進に向けて粘り強くチャレンジを続けてまいります。

新たな施策に打って出るには、経済・財政面からのアプローチも欠かせません。これまでの歳出削減の取組は当然のことですが、これからは歳入増加に向けた施策を一層強化していく必要があります。

今後、企業立地促進条例の内容の充実により、積極的に企業誘致を進め、雇用と税収の増加をめざします。また、納税者の公平感を確保し、将来に負の遺産を先送りすることのないよう、債権整理回収を徹底するとともに、遊休資産の整理に取り掛かります。

(主な施策)

それでは、平成25年度に実施してまいります主な施策について申し述べさせていただきます。

1. 地域を支えるまちづくり

いよいよ4月より、大東市内全域におきまして、一斉に「全世代地域市民会議」をスタートさせます。

この「全世代地域市民会議」の創設は、マニフェストの一丁目一番地に掲げた最重要事項でございます。市民会議にかける私の強い思いについては、これまで地域懇談会として37自治区をお伺いし、自治会の役員様を中心に直接お伝えしてまいりました。地域懇談会では、お忙しい中お集まりいただき、多くのご意見を頂戴いたしましたことを、この場をお借りしてお礼申し上げますとともに、市民会議創設の目的をご理解いただき、その意気込みを地域の皆様と少しでも共有できたとすれば幸いです。

「全世代地域市民会議」は、市民の皆様が胸に抱く大東というまちに対する「郷土愛」を一層高め、大東市民であるという「矜持」を育む、つまり「Daito Pride」を育み高めていく場でございます。様々な立場や世代を越えて、一人ひとりが大東というまちを構成する「当事者」であるという自覚を持ち、課題解決に向けて力を合わせることで、まちはもっと輝きを増していくと思っております。

また、「Daito Pride」を職員にもしっかりと根付かせ、大東を愛する心と誇りを持って「当事者」として地域課題に向き合ってまいります。

ここで改めて、市民会議創設の目的を述べさせていただきます。大きく3点ございます。

1つ目は、「地域へのサポート強化」でございます。これまで本市は、自治会をはじめ様々な市民や団体の皆様に支えられ、発展してまいりました。自治会加入率の低下や自治会を担う方々の高齢化などが進む中、地域のご負担をこれ以上増やすことはできません。行政と市民の距離を近づけ、地域課題と一緒に乗り越えることにより、現在のご負担を少しでも軽減していきたいと考えております。

2つ目は、「地区担当職員の派遣」により、地域の声を市政にきめ細やかに反映させることとでございます。これまで職員は、机上における業務に多くの労力を割いてまいりました。これでは、地域と行政との距離は広がるばかりであります。そこで、概ね中学校区ごとに3名ずつの「地区担当職員」を派遣いたします。地区担当職員は、主査・上席主査・課長補佐までの職員を対象としており、一定の行政経験を積んだ職員が、地域に赴き、現場を直接見て、言葉を交わし、一緒に悩み、考え、行動することで、その地域の「地域通」となることをめざしております。こうした貴重な経験を積んだ職員を増やすことによって、地域と行政との垣根をなくし、地域実情に応じた施策を展開してまいります。

3つ目は、「中学校の教育現場の改善」でございます。私は、

近い将来、市民会議の事務局を中学校の余裕教室に設置したいと考えております。その理由は、地域コミュニティが学校に入り込むことにより、「地域の学校」「地域の子どもたち」という意識をもう一度呼び起こしたいという思いからであります。

平成13年6月におきた大阪教育大学附属池田小学校の痛ましい事件以来、学校は門扉を厳重に閉ざし、地域の人でさえ自由に立ち入ることのできない場所となりました。安全確保のためにやむを得ない措置ではありますが、一方で、教職員の孤立化や生徒の問題行動等、学校で起きている様々な問題が地域から見えづらくなかったことも否めません。世代間交流や近所づきあいの機会が少なくなった今、地域と学校を近づけることによって、地域全体で教育現場の改善に取り組んでいきたいと考えております。

現在、詳細の制度設計を進めておりますが、制度に縛られた運営をするつもりはございません。8校区を基準として8様のやり方で、それぞれの地域に一番似合う市民会議の花を咲かせていただきたいと思っております。そして、それらの花が寄り集まって色とりどりの大東となるよう、地域の皆様と一緒に、より実りのある市民会議にしていきたいと思います。

2. 子育て安心のまちづくり

続きまして、子育て安心のまちづくりについてでございます。

大東の子どもたちが健やかに育つこと、それは大東の発展そのものであります。

昨年、公立保育所の民営化方針の見直しと、子ども発達支援センターの北条西小学校跡地への移転を決定いたしました。子育て支援にあたっては、公として担うべき役割を常に探求し続け、セーフティネットを確実に張り巡らせていくことが重要である、という思いから下した決断でございます。

子ども発達支援センターについては、障害児デイサービス施設・スポーツ施設・住民交流施設等を含む複合施設として、実

施設計に着手してまいります。また、近年、需要が高まっている病児保育は、東部地区に加え、新たに中部または西部地区においても実施できるよう検討してまいります。

こうした施設におけるサービスをはじめ、健診、相談窓口など、子育てに関する様々な情報を掲載した子育てガイドブックについては、小学校就学後の情報も盛り込むなど、内容を充実させ、子育て世帯の安心につなげてまいります。

3. 安心して教育が受けられるまちづくり

安心して教育が受けられるまちづくりについてでございます。

小学校入学から中学校卒業までの9年の間に、「学校」という場で、何を学び何を身につけたか、どんな人に出会いどんなことを感じたか、それによってその後の子どもたちの生き方が左右されるといっても過言ではありません。

大東の子どもたちをどのように育てていくか、これは教育委員会だけでなく市全体の課題でもあります。子どもたちが希望を持って社会に羽ばたけるよう、私は、市長として、また大東に住む一人の大人として、強い使命感を持って教育問題に向き合っております。

子どもたちに何より伝えなければならないこと、それは命の大切さです。学校においても、すべての子どもたちを対象として、かけがえのない命について考え、大切にすゝる気持ちを学ぶ「命の授業」にこれまで以上に力を注いでまいります。

こうした取組を子どもたちの心にしっかり届けるためには、教師が「尊敬できる師」であらねばなりません。私はすべての教職員が教師たる自覚をもって取り組んでいただきたいと思います。日々向上心を抱き、人間力を高め、子どもの尊敬と憧れの対象であり続けるための努力を惜しまない、そのような教師がいる限り、山積する教育問題は乗り越えていけると考えます。尊敬できる師に出会った時、その出会いは一生の宝

となり、子どもたちは劇的な成長を遂げるはずです。

大東市内のどの学校に通っても、等しく同じ水準の教育内容を身につけることができる、そしてその水準をより高めていくことが必要です。大東全体の教育を向上させていく、それが「大東・学校づくりスタンダード」の取組であります。大東スタンダードの確立には、子どもたちの意欲を引き出す教師の「授業力」と「学校力」が大きく問われます。

「学び合う授業づくり推進事業」では、モデル校に外部講師を招へいして、公開で「授業改善研究会」を開催するなど、優れた取組を全市的に共有し、実践につなげます。また、ステップアップ学習や到達度テストの実施、学習塾のノウハウを取り入れた学力向上ゼミの拡大、外部の専門人材からなる顧問チームからのアドバイスなど、多様な人材を活用した学校力向上にも力を入れてまいります。

いじめや暴力行為など、重大かつ複雑な問題については、学校が主体的に問題の解決を図っていくことを支援するために、警察OBやスクールソーシャルワーカー、弁護士等、社会福祉や法律等の専門家による相談支援や、生徒指導支援員等の派遣を行うなど、迅速で的確な対応をしてまいります。

平成24年度より、市長部局と教育委員会事務局からなる「教育連絡会」を設置いたしました。教育委員会、教育現場および行政との密な連携体制を構築することによって、より広い視野で教育改革を進めることを目的としております。現在推進している「だいとう教育改革アクションプラン」の内容や、その進捗などについて、忌憚なく意見を交換し、教育現場に活かしてまいります。

また、今年1月から行っております「市長と中学生との懇談会」を引き続き実施し、生徒の皆さんに私の考えを直接お伝えすると同時に、皆さんのご意見をお聞きする機会を今後も増やしてまいります。

子どもが成長に合わせて、栄養バランスの取れた食事を規則正しくとることは、身体だけでなく心をも満たす重要なことでもあります。学校においても、正しい食習慣を身につけさせる、いわゆる食育を通して、生徒の健やかな成長を促すため、今年9月より全中学校において給食を導入いたします。

民間調理場を活用して温かい給食を提供する大東市独自の「大東温給食方式」の導入に向け、配膳室等の施設整備工事などを実施してまいります。

4. 災害に強いまちづくり

続きまして、災害に強いまちづくりについてでございます。

水害、地震、テロ、感染症など、様々な脅威が私たちの暮らしと隣り合わせにあることを忘れてはなりません。有事の際の被害を最小限にとどめるため、平穏な日々にも慢心することなく、日頃から考えうる事態の想定を積み重ねて、安心の危機管理体制を構築してまいります。

4月より、耐震性の確保された消防本部庁舎内に危機管理課を移転し、新たに「危機管理室」として、有事の際のシミュレーションやその対策に徹底的に取り組むこととしております。

昨年8月、本市を記録的な豪雨が襲い、市内各所で浸水被害が相次ぎました。「水と戦う大東市」から「水を治める大東市」になり、さらに一歩進んで「水と親しむ大東市」へと展開していかうとした矢先の出来事でした。

下水道管の排水能力を一時的に大きく超える雨量であったことが主な原因とはいえ、今後もうこうした事態はいつ起こるか分かりません。今回の被害をしっかりと検証した上で、今一度、水を治める視点に立ち返って、その対策を講じる必要があります。

浸水防止や被害軽減策として、まず、浸水が起りやすい地域のポンプ施設及び周辺の排水状況の調査を実施いたします。

また、大阪府に対しては、流域下水道である大東・門真増補幹線の早期供用開始について了承をいただいております。豪雨の際の浸水軽減が図られるものと見込んでおります。

あらゆる危機を想定し、その備えをすることは、住民の皆様、そしてわが街を守るものであります。平成25年度から、地域防災計画の改定を進めるにあたり、地域の声、要望等をしっかり受け止めながら、見直しを図ってまいります。

5. 市民とともに歩むまちづくり

次に、市民とともに歩むまちづくりについてでございます。

私は、就任以来「燃える職場を作ろう」と職員に呼び掛けてまいりました。

職員が存分にその能力を発揮するには、働きがいと生きがいを重ね合わせて、仕事に楽しみややりがいを感じられることが重要であります。それこそが燃える職場、燃える職員です。新たな発想や付加価値は、こうした職場風土から生まれるものと思えます。

昨年より、新たな人事評価制度を導入いたしました。頑張りに応じた評価がなされることによって、さらなる意欲が生まれてくるものです。新年度は、上司による評価だけでなく、部下による評価を含めた多面評価の実施や、管理職職員等を対象として評価結果の勤勉手当への反映を行ってまいります。

いかに多くの人に大東の良さを知っていただくか、それは、定住と人口流入を図る上で大きなポイントです。残念ながら行政は、民間企業ほど、イメージ戦略や広報戦略に長けているとはいえません。そこで、外部よりアドバイザーを招き、ホームページのリニューアルやソーシャルネットワークサービスの活用について、専門的なアドバイスをいただき、大東の情報発信力を強化いたします。

窓口職員の対応態度は、その職員だけでなく市全体のイメージにつながるものです。新年度より、市役所1階受付付近に「コンシェルジュ職員」を適宜配置し、訪れた市民の方々のニーズを的確に把握し、素早くご案内してまいります。

コンシェルジュとは、ホテルや百貨店などの案内係のことで、お客様のニーズに沿った様々なサービスを提供するいわば接客のプロであります。コンシェルジュ職員は、若手職員を対象とした研修も兼ねており、一人ひとりが大東のイメージを背負った「接客のプロ」として、気持ちのよい対応ができるよう、実践的な研修を行います。

現在、四條畷市との消防広域化に向けた準備を進めております。四條畷市と共に広域的に消防を担うことにより、災害発生時における初動体制の強化や、現場到着時間の短縮、機材の重複投資の解消など、消防防災体制の基盤強化が図られるものと考えております。

市民ニーズの多様化や大阪府からの権限移譲などにより、本市が担う業務は、今後ますます増加していくことが予想されます。広域的に処理した方が効果の高い分野については、積極的に周辺市と連携を進め、市民サービスの維持・向上に努めてまいります。

新年度より、土地開発公社解散に向けた動きを本格化いたします。公社保有地については、長年の積み残しの課題であり、放置することによって、将来への負担が一層増加することになります。子どもたちの未来を考えると、今を生きる私たちがやらねばならないことがあります。“今やらずしていつやるのか、我やらずして誰がやるのか。”その決意を持って、私は取り組んでまいります。

道路などのインフラや公共施設については、高度経済成長期に整備され、老朽化が進んでおります。各地で重大な事故が相次いでおり、これ以上問題を先送りすることはできません。ま

た、こうしたインフラは、人口急増期に合わせて整備されたため、その後の年齢構成や社会経済情勢の変化にそぐわなくなってきました。

本市においても、庁舎を含む公共施設・道路・橋などの老朽化や、施設の跡地活用など、全国同様の課題を抱えており、一刻も早く安全性を確認するとともに、時代に即した活用の方向性を示さなければなりません。

4月より、総務課に新たに財産活用室を設置いたします。ここでは、市が保有する資産のマネジメントを行うこととしており、新年度は公共施設等の資産データを整理し、施設白書を作成いたします。

今後も、長期的な視野にたち、財政コストの平準化を図りながら、市が保有する資産のマネジメントを適正に行ってまいります。

6. まちのビジョンづくり

次に、まちのビジョンづくりについてでございます。

野崎まいりに代表されるように、本市は古くから日帰りで楽しめるまちとして内外から多くの人を訪れました。現代においても、大阪都心から20分もあれば、豊かな自然や歴史的資源、ものづくり産業など、魅力ある地域資源に気軽に触れることができます。こうした地の利を活かし、本市の魅力をさらに発掘し、磨き、活かすことで、定住意欲を刺激するとともに、本市を訪れる交流人口の増加にもつなげたいと考えております。

現在市内では、若手職員を中心とした「歴史的資源を活用したまちづくりプロジェクトチーム」において、本市の地域資源の魅力発掘とそのPR手法などを取りまとめているところです。今後、プロジェクトチームの提言を踏まえ、具体的な事業計画策定に着手してまいります。

また、平成24年度に行った「全産業実態調査」を基に、市内事業所の強みと弱みを分析し、強みを活かした地産地消の推進と、弱みの解消に向けた支援施策の検討を行います。さらに

は、大東の強みを「だいとうのええもん」として、イベントの開催等により市内外の皆様へ積極的にPRしてまいります。

平成25年度には、「大東市交通バリアフリー基本構想」を改訂いたします。高齢者、障害者、妊産婦、けが人などの移動や施設の利便性、安全性の向上などをめざしたバリアフリー新法にのっとり、重点整備地区を中心として、事業の目標年次等を設定し、計画的に実行いたします。

交通アクセスの要である鉄道駅については、新年度から、野崎駅・四条畷駅の周辺整備に本格的に着手いたします。野崎駅周辺においては、駅舎の橋上化の基本設計や周辺道路のカラー化などに取り組んでまいります。四条畷駅周辺においては、駅西側の駅前広場の整備に向けた用地交渉や駐輪場の設計などを実施いたします。

住道駅周辺においては、本市の治水の象徴ともいえる護岸に囲まれた河川が存在感を示しておりますが、その河川に対しましても、古くから私たちの生活に密接に関わってきた大切な地域資源として、「水と親しむ」視点を取り入れた魅力づくりを進めてまいります。

コミュニティバスについては、4月から西部ルートの区間を一部変更いたします。より利便性の高いルートに変更することで、利用者の方々のニーズに応じてまいります。

都市計画法に基づき、主要な道路ネットワークに位置づけられている「都市計画道路」については、社会経済情勢等の変化により長期間にわたり事業着手に至っていない箇所が多くございます。こうした道路については、大阪府の見直し基本方針に基づき、本市においても見直しを進めてまいります。

通行の安全を確保するとともに、ひったくりなどの犯罪を防止するためには、防犯灯や道路照明が常に通行者を照らし、明るい状態を保つことが重要であります。そこで、長期間にわたり使用でき、節電効果にも優れたLED化を進めてまいります。平成25年度は、自治会に管理していただいている市内防犯灯

の6割がLED照明となるよう、引き続き助成を行うとともに、市道の道路照明の一部についてもLED化を進めてまいります。

7. 高齢者・障害者が安心できるまちづくり

次に、高齢者・障害者が安心できるまちづくりについてでございます。

高齢者の増加、生産年齢人口の減少という人口構成の急激な変化により、社会保障制度をはじめとして、これまでの社会構造を抜本的に改革する必要に迫られております。

しかし、これらの変化は、マイナス面ばかりではありません。人口急増期の考え方やライフスタイルを見直し、新たな価値の創造につなげるチャンスでもあります。

高齢者の方々には、それぞれの意欲や健康状態に応じた「活躍の場」をご用意し、生きがいをもって過ごしていただきたいと考えております。高齢者の方々が元気に暮らすことは、まちの活性化につながるだけでなく、無縁化・孤独死の予防や、介護医療などに係る将来負担の軽減にも資するものであります。

現在、働く意欲を持つ方々の「デイワークの場」、学ぶ意欲を持つ方々の「学びの場」について検討を進めております。

「デイワークの場」としては、高齢者の方々に介護予防サービスの「担い手」としてご活躍いただくことをめざし、有償ボランティア制度の創設に向けた庁内検討部会を設置いたしました。例えば、短時間であればできる、特定の分野であればできる、などのニーズを捉え、気軽に取り組み、かつポイント制などのインセンティブを付与することにより、やりがいを得られるようなメニューを構築していきたいと考えております。

「学びの場」としては、「シニア観光大学」を創設いたします。高齢者の方々の関心が高い歴史・文化などと絡めて、観光を学んで頂くとともに、観光ボランティアの養成にもつなげてまいります。

平成20年度より実施しております「シニア環境大学」は、平成24年度卒業生も含め、これまで5期計98人もの方々が卒業され、その後も地域でご活躍されております。シニア環境大学の魅力は、専門の講師陣による講義や、大学の図書館や教室の利用など、学生と同様の環境でその知的好奇心を満たせることでもあります。こうした経験をより多くの高齢者の方々に味わっていただけるよう、学科を順次増やし、将来的には「シニア総合大学」を創設してまいります。

障害の有無に関わらず、すべての市民が一人の人間として尊重され、共に暮らし、共に生きることのできるノーマライゼーションの理念の浸透が求められております。特に、障害者の「就労支援」と「住まいの場の確保」は、自立支援を行う上で、重要な課題であることから、平成24年度に、障害者支援に取り組んでおられる民間の方々と、職員によるプロジェクト会議を設置いたしました。新年度当初を目途に、プロジェクト会議の提言がまとまる予定であり、その提言を踏まえて具体的な支援策を打ち出してまいります。

8. 医療に安心のまちづくり

次に、医療に安心のまちづくりについてでございます。

現在、近隣6市とともに北河内夜間救急センターを運営しておりますが、本市から距離があり、利便性の面で課題が残されております。また、小児救急医療については、周辺市や民間病院等との連携により実施しております。

こうした中、他市に負けない安心の医療体制を築くにはどうすべきか、常にその方法を探求していきたいと考えております。そのためには、医師会をはじめ、関係機関と緊密に連携していくことが不可欠であります。一層の連携強化を図り、医療の課題について速やかに検討・対応できるネットワークを構築してまいります。

現在、日本人の死亡要因の一位は「がん」ですが、本市では特に胃がん、肺がん検診の受診率が、府内市町村平均と比べかなり低い水準にあります。そこで、特定健診も含め「受診率アップ大作戦」と銘打ち、あらゆる角度から働きかけを行ってまいります。健康マイレージ事業の導入により、受診への関心を高めるとともに、休日の集団検診や受診時の一時保育の実施、個別医療機関の拡充などにより、受診しやすい環境づくりを進めます。また、クーポン券の発行や出前講座等による啓発を充実させ、受診意欲の向上を図ります。

新年度から、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の3ワクチンが定期接種化される予定です。これに加え、本市では、高齢者肺炎球菌ワクチンについても公費助成を行います。今後もこうしたきめ細かなサービスを実施することにより、市民すべての健康を守ってまいります。

むすびに

聖徳太子の17条の憲法には、私の思いと通ずるものが多く記されております。

第1条「和をもって貴しとなし」。この「和」とは、平和の「和」という意味だけでなく、人々をつなぐ「輪」、そして様々な意見を積み上げて新たな価値を創出するという足し算の「和」、という意味があると、私は解釈しております。

第4条では「礼の大切さ」が記されており、第9条では「真心は人の道の根本である」と説き、第15条では「公務の心構え」が示されております。自らのおかれた立場に重ねあわせて、これらの条文を読み解いていくと、深く考えさせられるものが多くございます。

そして、締めくくりの第17条では「議論の重要性」が記されております。多くの人と立場を越えて、前向きな姿勢をもって議論することにより、道理にかなう結論が得られ、どんなことも成就するという意味であります。

第1条で掲げられた広く深い意味での「和」を、「議論」に

よって導き出していこうではありませんか。一人では考えもつかなかったことが、多くの人と議論することで、まさに「和」となって生まれ出ることがあります。すぐに答えの出る議論ばかりではありません。時には激論を交わすこともあるでしょう。しかし私は、議論は、新たな価値やゆるぎない信頼関係を生み出す大切な過程であると考えます。

「全世代地域市民会議」は、市民の皆様が地域課題についてご議論いただく場であります。職員は、「地区担当職員」として積極的に地域に入り、市民の皆様と一緒に悩み、議論をさせていただきます。そして、庁内議論を活発化させ、すべての職員が一丸となって「燃える職場」を構築し、地区担当職員を支えてまいります。

こうして、市民の皆様と職員が心をあわせることによって、「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」は必ずや実現されるものと、強い信念と確信を抱いております。

議員の皆様、市民の皆様、どうぞ「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」に向け、ともに議論をお願い申し上げます。

改めてご支援・ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号

24 - 77